事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

ACCESS 陽のあたる安全文化の創造

もうよそう ヒューマンエラーの他人事　築こう 安全足場で身近なしあわせ　めざそう 安心して暮らせる 心豊かな街創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol.137
編集・発行人　篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640

北海道支部　〒004－0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒980-0802　仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル４Ｆ）　電話(022)713-6051　ＦＡＸ(022)713-6052
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(日本橋ＳＫビル５Ｆ)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0923　新潟市姥ヶ山6-5-26（臼木ビル2-B）　電話(025)257-0066　ＦＡＸ(025)257-0067
中部支部　〒457-8535　名古屋市南区浜田町1-10　２Ｆ　電話(052)614-0701　ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部　〒550－0006　大阪市西区江之子島１－６－８(シャンピア阿波座1003号)　電話(06)6443-5213　ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部　〒730－0016　広島市中区幟町3－55(幟町ゼネラルビル6Ｆ)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒763－0091　香川県丸亀市川西町北182　電話(0877)58-7720　ＦＡＸ(0877)58-7721
九州支部　〒811－2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9　電話(092)957-0032　ＦＡＸ(092)957-0033

ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

「一部の貧困」は全体の繁栄にとって危険

建設墜落労災――究極の格差社会

新春対談　古賀連合会長

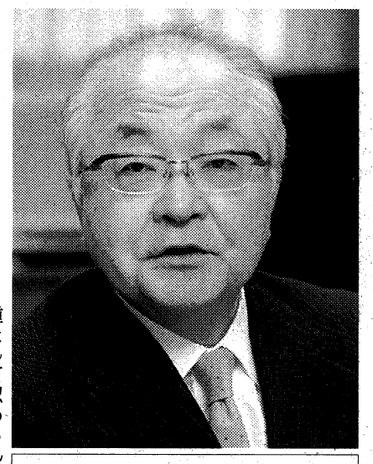

日本労働組合総連合会
古賀　伸明会長

労働組合のナショナルセンターである日本労働組合総連合会。古賀伸明会長は、ＩＬＯ（国際労働機関）のフィラデルフィア宣言を引用し、「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である。一部の貧困を放置しておくと全体に影響を及ぼす」と述べ、「建設産業は一人親方などが100万人いるということですが、実態は労働者であるのに非労働者になっていることは大きな問題です」と指摘しています。連合を訪問した小野辰雄全国仮設安全事業協同組合（ＡＣＣＥＳＳ）理事長との対談で、古賀会長は、「建設現場の安全性の問題は、われわれも労働政策審議会の場へ反映していく必要はあると思いますが、ＡＣＣＥＳＳとしても具体的な課題提起を行うなど、さまざまなチャネルを利用して取り組みを行うことが必要ではないでしょうか。労働者全体の幸せを考えなければ、社会全体が良くならない。社会をよくしなければ、連合のメンバーも幸せにならない」と語りました。

設立12年、現場から墜落災害撲滅目指す

小野　わたしたちは建設工事で使われる足場関連の協同組合で、設立して12年になります。また、協同組合ではあるものの収益事業は何もせず、ひたすら建設現場の安全点検を無報酬で行っています。その狙いは、足場からの特に墜落災害をなくそうというものです。というのも、足場からの墜落事故が非常に多いためです。

一方、11次までである建設産業の重層下請構造の中で、わたしたちの足場業というのは国の定める業種分類に明記されていません。「足場工事業」というのは分類上ありません。「とび・土工事業」の中に一括されていて、単独の業種として認められていないのです。過去10年間で、墜落だけで2万7000人の死傷者があり、そのうち2300人も亡くなっているのに、重視されていないということになります。

非労働者といわれる「一人親方」を除いても、一昨年だけで160人が亡くなっており、一人親方を加えると少なくみても100人は増えるような状況です。1年間に墜落事故だけで260人ほどの尊い人命が失われているのです。

古賀　すごい数の犠牲者ですね。

小野　そうです。この傾向がずっと続いています。

古賀　過去から比べても、減っていないのですか。

小野　工事量が少なくなっていることを考えると、現状はまだ多いのではないでしょうか。

古賀　確かに工事は減っていますよね。

小野　死亡事故の多さから言えることは、建設産業はホワイトカラーが約10万人といわれますので、残りの490万人がブルーカラーということになりますが、このブルーカラーの労働組合は実質上、実在しておりません。このため、この人たちの意見が政治や行政に反映されていないのだと思います。

古賀　いろいろな提言があればぜひ、わたしたち連合にも寄せてください。政府に対しても具体的な提言をしていかなければ、「どうするんだ」と言うだけでは対処のしようがないですからね。

わたしたちも政府の労働政策審議会などで意見するときは具体的に申し上げるようにしています。小野理事長のお話は、人命に関わる重要な問題であるだけに、やはり具体的に提言しないと解決することはできないと思います。お役に立てることは協力しますので、意見を寄せてください。具体的な提言を聞かせていただければ、労政審などを通じて政策に反映してもらえるような取り組みはできると思います。

全国仮設安全事業協同組合理事長
小野　辰雄

小野　ありがとうございます。早速に説明などの準備をしたいと思います。

古賀　担当の窓口もありますから、ぜひどうぞ。われわれもメンバーシップだけのことではなくて、先ほどからのお話の内容はすべての働く人たちの安全や幸せを考える、その一つの事柄ですから対応させていただきます。必要なら組織的なことを考えても良いと思いますし、もし具体的な提言があれば、わたしたち自身も労政審の安全部会のメンバーに入っているわけですから、そういう場でＡＣＣＥＳＳの提言を反映できるのではないでしょうか。「求職者支援法」もわたしたちが最初に政策提言してから成立まで10年かかったように、すぐに政策実現はできなくとも、やるべき必要性のあることだと感じます。

労働者制の問題というのは非常に大きな問題です。実は関係ないようで、関係あるのが先般、最高裁で出たオーケストラの演奏者の身分についての判決です。演奏者もそれぞれの楽器のプロであり、楽器演奏ということで請負をしているから労働者ではないというのか、というものでした。

バイクの即配もそうです。元々は即配業があって社員だったわけです。それがコスト削減などを名分に、「あなたも十分独り立ちできる」などと甘言も交えながら言われ、事業主になって事故を起こしたら、あなたは事業主だから労災保険は適用されないということなんですよね。

労働者全体の幸せ考えるべき

小野　建設産業には個人事業主、いわゆる一人親方が100万人います。例えば、18歳の高校を卒業したばかりの、腕に何の技術も経験もない青年が、いまの古賀会長のお話ではないですが、外注のために一人親方になり、「労災に特別加入しなさい。そうしたら仕事をあげますよ」と言われます。建設産業の場合、そうした側面もあるようです。

古賀　ああ、なるほど。

小野　先ほど労政審の話しをされましたが、われわれが厚生労働省と話していると、「労政審が一番重要なんだ」と言います。労政審で労使の話し合いをして一つの結論が出れば、それをまとめるのが官僚ということです。ご案内のように、われわれＡＣＣＥＳＳとしては、具体的な提言は以前から持っております。やはり、労政審の場で大いに具体的な話しをしてもらいたいと考えています。

古賀　労政審には多くの分野の部会があり、ほとんどの部会にわれわれは参加しています。みなさん方がおっしゃっている特に安全面についても、その部会でいろいろと意見具申していくという方向で、今から取り組んで行ければと思います。働く人にとって安全は極めて重要なことだとわたし自身も認識しています。

小野　ありがとうございます。

古賀　問題意識という点で言うと、まず、社会全体が良くならないといけません。ＡＣＣＥＳＳとして非常に危機感を抱いておられる安全面についても、普遍的な命題だと思いますので、わたしたちも労政審などの場で意見を反映していく一方で、ＡＣＣＥＳＳとして具体的な提言や取り組みも必要でしょう。

現場自身も自浄作用忘れてはならない

古賀　わたし自身は労働運動に30年以上携わっているのですが、経験則で思うのは、政府とか行政の動きというのは非常に重要です。そして、政府が法律を作ったり、行政がきちっと監理したりすることも極めて重要です。

しかし一方で、現場自身で自浄作用するということを忘れてはならないと思います。事故の問題にしても安全の問題にしても、行政とか法律が監視すればそうした問題は無くなるかというと、それは違うと思います。やはり現場できちっと、関係者みんなが安全などの意識を高めることによって現場の一人ひとりが、あるいは現場自体がそのことを目指して一歩ずつ、実体のある行動を積み重ねるということが極めて重要ではないでしょうか。

例えば、過去には、製造業も危ないところはものすごくたくさんありました。特に重電など、物なんかがバーンと落ちてきたりするんですからね。昔の鉄鋼も危険職種みたいな扱いでした。しかし、現在は違います。

それは、彼らが懸命に安全性を高めてきたからです。その推進力となったのは、何と言っても現場の力です。現場がお互いに注意する、お互いに助け合っていく、そういうことによって安全性を高め事故を防ぐ。そういうことが作り上げられてきたんですよね。だから、行政が監視や監督したら、あるいは法律を作ったらそれで収まるなんていうのは、そのこと自体は必要なことではあるけれど、度が過ぎると本末転倒な議論になると思います。われわれの仲間が助け合い、あるいは支え合いながら安全な現場をつくっていく、その作り込みやお互いの協力といったことなどを重視すべきではないかなというふうに思います。

小野　鉄鋼とか重電などは、ホワイトカラーとブルーカラーが一体的に労働者ですよね。造船なんかもそうです。だから割とうまくいってきた。

古賀　そう、造船もかつては危険職種と言われましたよね。

小野　わたしも造船工からスタートしましたから、わかります。ものすごい重層構造だったのですが、現在は1次下請けしかいません。ですから、事故は本当に減りました。ところが建設産業は、11次まで下請けがいますからね。実際に使う人と使われる人の会社が別なので、社員扱いされないんです。そこが問題だと思っています。

貧困者を土台にして社会発展あり得ない

古賀　1944年といえば昭和19年で、日本はものすごく大変な時代だったわけですが、その年に国際労働機関のＩＬＯがアメリカのフィラデルフィアで総会を開催し、宣言を採択しました。この「フィラデルフィア宣言」は今でもＩＬＯの行動指針になっているんです。５つほどの宣言で構成されているのですが、中でも２つがわれわれにとっても直結する重要なものとなっています。

１つは「労働は商品ではない」との文言です。労働は、生身の人間が行う営みだということです。商品のごとく材料扱いに、あるいは一駒扱いにすることではなくて、生身の人間ですからそこには創意工夫も生まれるし、人間としてどうあるべきか、人間としての尊厳まで追求するのが労働だということです。

２つ目は、最近よく引用することとなんですが、「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」との指摘です。一部の貧困者を土台にして社会の発展はあり得ないと国土交通省に求めているのですが、実現には至っていません。実現すれば集団として勉強も教育もレベルを上げることができるのですが……。

古賀　一番基礎の、基本の仕事を担っておられるのに。足場がなければ建設の仕事は成り立たないと言って過言ではないですものね。

小野　「マイスター」という称号があります。ドイツでは、足場職人はマイスターなんです。そして「足場工事業」は独立した職種になっております。

古賀　そうですか、日本とは違うんですね。

関連すると思うのですが、日本では残念ながら、職種とか仕事別の集団は育ちにくいんですよね。例えば日本の労働組合というのは企業内労働組合です。企業ごとに組織されています。しかし、欧米は企業横断型で職種別で構成されています。それは日本の企業の生い立ちに依拠しているのでしょうし、善し悪しではないですが。

小野　古賀会長、ブルーカラーのための位置づけをぜひ、連合で考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、先ほどの政策提言ではありませんが、わたしたちＡＣＣＥＳＳでは「仮設安全監理者」という資格を創設しています。冒頭で申し上げた、足場の安全点検を行う資格者で、６２００人おります。これまでに７万８０００件を無料で点検しており、その点検現場からは一人の墜落も出ていないという実績を持っています。働く仲間の安全を追求するのは、「働く人のため」という古賀会長の考えと合致しております。

いずれにせよ、労政審への意見反映を始め、勇気づけられる多くの示唆に富んだお話をいただきました。ありがとうございます。今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

古賀　連合は、働く労働者すべての味方です。今後とも粘り強く頑張ってください。

2012年アクセス本年の目標

安全・安心の建設現場の構築へ

〝ストップ ザ 墜落災害〟
本年は新たな干支を迎え、建設労働安全を国民運動として展開する

安全文化創造へ12年――悲願達成へ

安衛則の改正へ!!
建設業法等の改正へ!!

全国仮設安全事業協同組合理事長　小野辰雄

われわれアクセスは、2000年の辰年に創立し、満12年を迎えた。昨年は、辛卯（かのとう）の卯年であった。干支学によれば、潜伏していたエネルギーが一気に上に向かうとされていた。不幸にしてそんな干支に呼応するかのように、自然界における災害、政治においては、そのマグマが民衆のパワーにより、「アラブ春」と革命された。そして、また、経済においても統合欧州は、ギリシャにはじまる金融危機により、存続の危機に直面している。さて、本年の干支は、壬辰（みずのえたつ）の辰年である。この「壬」とは、今までの内在するものが一層増大するという意味である。「辰」とは、「理想」に向かって辛抱強くかつ慎重にいろいろの抵抗や妨害と闘いながら歩みを進めていくという意味である。

アクセス本年の目標

すなわち自然の猛威にやさしく受ける備えをすることである。しかしながら、人為的な墜落労働災害の拡大をさせてはならない。拡大はおろか撲滅させなければならないのである。幸いにして、関係政治家による国会の場や関係行政・労働組合の連合にも訴え、バックアップの賛同を受けている。そのためには、辛抱強く墜落防止の安全活動を国民運動として展開し、所期の目標である安衛則や建設業法等の改正を実現したい。これが、アクセスに課せられた本年の課題であり、目標である。

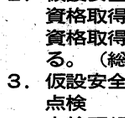

前田国交相

昨年12月に前田武志国土交通大臣に面談し、平成24年度の建設事故防止重点対策、共通仕様書に以下の項目を盛り込むよう働きかけたほか、建設業法の改正を要望した。（要望内容は別掲）その際、前田国土交通大臣は、「アクセスの長年の安全運動について敬意を表している。ついては、皆さまの要望が前進するように努力したい」と語った。

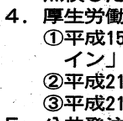

小宮山厚労相

昨年12月に小宮山洋子厚生労働大臣に、要望した。（要望内容は別掲）。要望した際に、小宮山大臣は、「来年の６月（つまり本年６月）をめどに規則を見直すことを検討しており、見直すところはしっかりとやりたい。アクセスの熱意のある安全運動に対して敬意を表したい」と明言した。

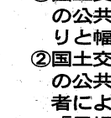

古賀連合会長

昨年12月、労働組合のナショナルセンターである連合の古賀伸明会長と面談要望した。その際、古賀会長は、ＩＬＯ（国際労働機関）のフィラデルフィア宣言を引用し、「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である。一部の貧困を放置しておくと全体に影響を及ぼす」と述べ、「建設産業は一人親方等が100万人いるということですが、実態は労働者であるのに非労働者になっていることは大きな問題です。アクセスが行っている安全活動は、極めて重要なことです。アクセスの具体的提起は、労働政策審議会の場へ反映できると思います。連合としては、労働者全体の幸せを考えなければ、社会全体が良くならない。社会をよくしなければ、連合のメンバーも幸せにならない」とアクセスを激励した。

アクセスの12年間のあゆみにおける活動の成果

1．足場の安全普及研修会（手すり先行工法による足場に二段手すりと幅木の設置）
回数687回　参加者５万0，932人
2．仮設安全監理者資格取得講習会
資格取得者6，200人
資格取得者は、ＣＰＤ等で８－９ユニットの取得実績となる。（総合評価に反映）
3．仮設安全監理者によるチェックリストに基づく足場の安全点検
点検現場数７万8，282件　うち改善依頼件数１万2，729件（16．3％）
点検した箇所から事故報告ゼロ
4．厚生労働省関係においては
①平成15年４月１日に「手すり先行工法に関するガイドライン」
②平成21年４月24日に安全衛生部長通達
③平成21年６月１日に改正労働安全衛生規則
5．公共発注機関においては
①国土交通省を始めとする国や地方公共団体・特殊法人等の公共工事では、手すり先行工法による足場に二段手すりと幅木の設置義務化
②国土交通省を始めとする国や地方公共団体・特殊法人等の公共工事では、仮設安全監理者等の専門知識を有する者によるチェックリストに基づく「足場の安全点検」や「足場安全点検履歴の証」の掲示を工事成績評定の判断材料としている。
6．アクセスの安全活動により、建設墜落死亡災害は平成11年の325人から平成22年は161人に大幅減
以上がアクセスにおける12年間の成果である。

【厚生労働大臣への要望内容】

一　２㍍を超える高所作業においては、「最初から安全帯ありき」ではなく、必ず作業床を設置することとし、例外は唯一「作業床を設置することが技術的にできない場合」のみに限定すべきこと。
二　足場の組立・解体・変更・使用時においては、必ず足場の全層に手すり先行工法による二段手すりと幅木を設置することとし、手すり先行工法はこの機能を確実に担保できる「手すり据置き方式」又は「手すり先行専用足場方式」とすること。
三　足場の安全は、「十分な知識・経験を有する」仮設安全監理者等の第三者によって専用のチェックリストに基づき点検を行うこと。

【国土交通大臣への要望内容】

一　平成２４年度の「建設事故防止重点対策」に以下の３点を盛り込んでいただきますよう、要望する。
①本組合がオープンで資格を付与した「仮設安全監理者」及び「足場安全点検履歴の証」を明示し、工事成績評定に反映させること。
②共通仕様書記載の「手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置」が直轄工事以外の公共工事及び民間にも波及するよう、明示すること。
③国土交通大臣が定めた屋根工事用足場及び法面工事に係るＪＩＳを「同重点対策」から共通仕様書に規定し、義務付けること。
二　建設業法を改正し、「手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置」を官民問わず、労働者・非労働者を問わず全ての工事に適用されること。
三　建設業法を改定し、新たな業種として「足場工事業」を「とび・土工工事業」から独立させ、仮設安全監理者等の付設を許可の必須要件とすること。

以上

「足場工事業」は一番基本の仕事

小野　ところで、冒頭にも申したように、足場というのは非常に危険な業種です。ところが「足場工事業」という職種認定はなされていません。わたしたちはこの仕事に誇りを持っていますし、足場工事業として業種認定をしてほしいと国土交通省に求めているのですが、実現には至っていません。実現すれば集団として勉強も教育もレベルを上げることができるのですが……。

古賀　一番基礎の、基本の仕事を担っておられるのに。足場がなければ建設の仕事は成り立たないと言って過言ではないですものね。

小野　「マイスター」という称号があります。ドイツでは、足場職人はマイスターなんです。そして「足場工事業」は独立した職種になっております。

古賀　そうですか、日本とは違うんですね。

関連すると思うのですが、日本では残念ながら、職種とか仕事別の集団は育ちにくいんですよね。例えば日本の労働組合というのは企業内労働組合です。企業ごとに組織されています。しかし、欧米は企業横断型で職種別で構成されています。それは日本の企業の生い立ちに依拠しているのでしょうし、善し悪しではないですが。

小野　古賀会長、ブルーカラーのための位置づけをぜひ、連合で考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、先ほどの政策提言ではありませんが、わたしたちＡＣＣＥＳＳでは「仮設安全監理者」という資格を創設しています。冒頭で申し上げた、足場の安全点検を行う資格者で、６２００人おります。これまでに７万８０００件を無料で点検しており、その点検現場からは一人の墜落も出ていないという実績を持っています。働く仲間の安全を追求するのは、「働く人のため」という古賀会長の考えと合致しております。

いずれにせよ、労政審への意見反映を始め、勇気づけられる多くの示唆に富んだお話をいただきました。ありがとうございます。今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

古賀　連合は、働く労働者すべての味方です。今後とも粘り強く頑張ってください。